

## 三重県 明和町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

現在のわが国の情勢は、少子高齢化の進行や未知の感染症の影響などのより地方においても厳しい状況が続いている。

持続可能な社会づくりを念頭に、本町においても令和3年度より、本会議や委員会においてペーパーレスを進めるため、タブレットを導入し、デジタルトランスフォーメーションを更に推進しているところである。

「みんなでつくるまちづくり」を基本理念とした第6次総合計画が令和3年度からスタートした。その中で、明和町の将来像を「住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む歴史・文化のまち 明和」を実現するため、議員も含め町全体で取り組んでいる。

定例会は年に4回招集され、年間、概ね34日間の会期をとって慎重審議を行っている。議会の大切な役割のひとつである監視機能を充実するため、本年3月定例会において、3つの特別委員会（議会改革特別委員会、小学校建設等調査特別委員会、下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会）を設置し、特に必要と認める事業に対し監視機能を図っている。特に、時代に応じた議会を運営するため、昨年度より議会改革の取り組みを始めた。

その中でも、本年6月に議会改革特別委員会の中に、特に必要な3つの部会（基本条例部会、ペーパーレス部会、定数部会）を設置し令和6年度を目標に更に取り組みを強化している。また、毎議会ごと上程される議案については、事前に議会運営委員会に諮り、上程の仕方など慎重に審議し、必要に応じて委員会付託による詳細な質疑、調査を実施することにより、的確な採決結果に結び付けられるよう監視機能の強化を図っている。

なお、3月定例会の予算委員会、及び9月定例会の決算委員会においては、延べ5日間の審議を重ね、議会としての監視機能を果たしている。

## (事績2) 住民に開かれた議会

議会の役割と責任が増大することに伴い、広く開かれた議会であることが求められる。については、議会で議論された内容を住民に理解していただくため、町政に関心を持っていただくことも重要である。

また、住民からはより広く声を吸い上げ、議会はそれを提言していくことが、よりよいまちづくりにつながる。そのためには議会の方から積極的に情報発信をし対話をしていく必要があり、それが住民の負託を受けた議会の責務でもある。

そのため、当町では、平成21年12月議会より行政チャンネルをスタートした。当該チャンネルを始めた当初から、年4回の定例会の一般質問の状況を、質問議員全員をカットなしで放映している。現在も当該ケーブルテレビ契約は明和町内で約4,000世帯の契約件数があり、町民より好評をいただいている。

また、「住民に開かれた議会」であるためには「住民との情報共有」、「住民への説明責任」を果たすことが重要である。このため当議会では、議会活動の状況を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めるとともに、町民との意見交換を通して、政策提言など本町議会の機能を高めるため、平成25年度より議会懇談会を実施している。この懇談会は、当町5地区（小学校区）に設置している、各コミュニティセンターにおいて毎年実施していたが、コロナ感染防止期間中は自粛をしていた。今年度は、コロナ対応が5類に切り替わったこともあり、4年振りに実施した。今回はコロナ明けのこともあり、テーマを決めずに実施をしたところ、様々な要望、意見が出された。懇談会終了後は、成果や反省、意見や要望等を取りまとめ、総括を行い、規程に基づき議会だより等で公表する予定である。また、必要に応じて町民にフィードバックも行う。

また、今後は、インターネット中継や、YouTube 配信、など、今後の情報発信について、現在、議会基本条例制定に合わせて、検討中である。